

## 会 議 録

会 議 名	山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会（第9回）	
開 催 日 時	令和7年11月27日（木） 午後6時～午後8時20分	
開 催 場 所	山陽小野田市民館2階 第1・2会議室	
出 席 者	平中 政明、高来 英行、吉水 多加志、岩間 英昭 西村 公一、松永 進、大田 誠、下瀬 昌巳、 河本 渡、宮崎 光巨、宇野 直士、 藤山 雅之、篠原 正裕	委 員 数 16人 出席者数 13人 欠席者数 3人
欠席者	中村 夏江、重永 澄恵、岸田 茂	
事務担当課 及び職員	教育総務課 矢野次長、鈴木補佐、稲葉係長 学校教育課 升谷課長 文化スポーツ推進課 原田課長、野田主査、田島係長、吹金原主任主事 桑原	
会 議 次 第	1 あいさつ 2 経過報告 （1）地域クラブ活動団体の登録及び申請状況について （2）国の動向について （3）教員アンケートの実施結果について （4）実施事業について 3 協議事項 （1）来年度予算（案）について （2）今後のスケジュールについて 4 その他	
J委員	<b>次第2 経過報告</b> 地域クラブ活動体験会がとてもよいと思ったが、チラシを見ていたら全員、競技経験者ばかりの雰囲気があり、初心者は入りづらい感じがするがどうですか。	
事務局	このチラシにおきまして、バレーは、龍球会JVCが活動している写真で、テニスは、竜王STCが活動している写真になります。この写真だけ見ると全員経験者に見えるが、体験会には初心者の方も参加しました。地域クラブ活動は、基本的には初心者も含め、広く受け入れする活動と考えている。	
M委員	文化部はありますか。	
事務局	今回の体験会は、現在、地域クラブ活動の団体を設立しているところと、これから設立しようと考えている団体に呼びかけて開催した。現在、文化部については団体がないため、今回の体験会については、スポ	

	<p>一つの団体のみとなった。文化部については、かるた協会のかるた部、小野田ガラスのガラス制作が立ち上げに向けて検討している。</p> <p><b>次第3 協議事項(1) 来年度予算(案)について</b></p>
D委員	<p>来年度の予算(案)について説明があったが、予算がまだ決まってないから難しいところもあるが、令和8年度から10年度までは、平日については学校で部活動ができるということか。</p>
事務局	<p>これに関しては、協議会でお諮りしていただいている。令和8年度で休日の学校部活動は廃止としか提言をいただけていない。それに対して教育委員会から、令和8年度から平日は2日間、火曜日と木曜日の活動を続けるということになっており、令和10年度まではこの方針である。</p>
D委員	<p>土日は、部活動ができないということですよ。中学校の試合が土日にある場合、先生は引率しないということか、それとも、休日に試合はしないということか、どちらですか。</p>
事務局	<p>試合は土日にしか行われてないと承知している。土日は学校部活動ではなくなるので、顧問の先生が引率することは基本的にはないと思ってください。先生ではなく、地域クラブ活動団体の指導者が引率するということになる。そうすると、地域クラブ活動団体に所属していなかったら、試合には出られない。試合に出るには、令和8年度の新体制以降は地域クラブ活動に入らないと出れないということになる。</p>
D委員	<p>今まで学校部活動で試合に出ていたが、令和8年度からは地域クラブ活動に入らないと試合に出られないというのは、一方的すぎるのではないかな。</p>
事務局	<p>協議会で休日の部活動の廃止は協議いただいたと認識しているので、休日の学校部活動を廃止するという決断を出した以上は、その仕組みに則っていただこうと思っている。</p>
D委員	<p>地域クラブ活動に参加しなければ土日の試合に出られない。確かに土日の部活動の廃止は賛成しましたが、クラブ活動の試合が土日であり、地域クラブ活動団体に入らないと参加できないということまでは認識をしてなかった。</p>
事務局	<p>そのための一つとして、地域クラブ活動に入るために受け皿をまずは40クラブ用意したい。また、場合によっては負担ができない家庭で、その子が出るためのスキームを作ってあげる必要がある。要するに会費を払わなくても地域クラブ活動に入れる筋道を作ってあげたいと思っているが、今のところ予算として支払えない状況の中、どうするかを悩ん</p>

	<p>でいる。なので、協議会で御協議していただきたい。ただし、地域クラブに入ったからといって試合に出れるわけではない。学校部活動と同じで、ある程度の練習スキルがあって出れると思っている。ただ、土日の学校部活動はないので、まずは地域クラブ活動団体に入ってください、先ほど言いました生活困窮の方をどうするか、そのあたりをこの協議会で御協議いただければと思っている。</p>
D委員	<p>40クラブを目標ということだが、現在かなり足りないが、40クラブは実際可能ですか。</p>
事務局	<p>厳しいとは思っているが、達成できない目標とは思っていない。見守り活動からでも結構なので、まずは指導者として登録を、そしてチームとして立ち上げていただく。市役所の職員が指導することは考えておらず、先生方に全部お願いするというのも考えていません。地域の方や先生方とも一緒になって、例えば中学校の何々クラブがないのであれば、そこを地域として守ってもらえませんかというお願いをしていくべきだと思っている。</p>
D委員	<p>地域クラブへの移行はいろんな条件があって、指導者資格を持った人に依頼をしたら、その地域で資格を持った人がいないとずっと指導しなければならないということになるのはいかがか。</p>
事務局	<p>確かに地域クラブの要件を見ると、最終的には有資格者というところを記載しており、これをどのように捉えるかというところもある。一方で市が行う指導者講習会がある。この講習を受けていただければ有資格者とし、ルールをどこで整備するかというのはありますが、当面の間は指導者資格を与えようと思っている。地域クラブ活動として成り立つような仕組みとしようと思っている。</p>
事務局	<p>今回から制度が変わるので、これがいいとは思っていない。ただ制度として動かしていくためには、一つ一つルール化をし、歳入歳出の予算も含めてだが、今提示できる最善の結果と考えているので、徐々に納得していただけるように説明とそのスキーム作りをしていきたい。</p>
F委員	<p>例えば中体連の大会に出るためには、地域クラブ活動に登録する必要があると言われるが、それ以外にも、例えばスイミングスクールや、既存のクラブサッカーチーム等からでも出ることができるので、地域クラブではなくても、もし中体連の資格に合致していれば、その団体も出ることにはできる。だから、地域クラブだけが休日の試合に出れるわけではないということを伝えます。文化については、大会は主に吹奏楽と思うが、コンクールは吹奏楽の連盟に団体として加入していれば、どんな団体でも出ることにはできる。特別な資格は必要ないので、例えば同好会みたいなものを作って出ようと思えば、その連盟に登録していれば出ることにはできます。そのあたりは語弊があるといけないので、説明しまし</p>

	た。
G委員	問題なのは、個人の負担です。先ほど説明では、部活動加入率が80%ぐらいで、それが自己負担が増えてくると、30%ぐらいになるという話でしたが、子どもたちにどんどん部活に入ってもらい活動してほしいのに、自己負担が増えるため加入率が減るといのは、本末転倒という気がした。寄附の70万円は、自主的ですか。資金集めの可能性としてはどうですか。
事務局	市はすでに税金としていただいている。企業版ふるさと納税や、企業の優遇措置があるもの、また個人負担、山陽小野田市協創事業などしている。このような名目もあるが、これらに市の投入、市の名目、特定の事業に充て出すと、その資金がいつか枯渇する可能性もあるし、それに対して批判を受ける場合もある。個々の団体が企業から協賛を募るのは当然止めませんし、その辺は自由であると思いますが、市として山陽小野田市の地域クラブ活動団体に協賛してくださいということは、今のところ考えていない。国の費用負担をもっと上げるべきと思っている。費用負担のあり方ということで、国も3,000円くらいというところと、部活動の地域展開の全国的な実施ということで国の実証事業と言ったが、令和8年度の予算要求を見ていただくと総額21億円です。一見大きい額と思うが、現在、全国的に公立中学校に通う生徒数は現在300万人と言われている。年間にすると、1人あたり700円しか国は出してない。国は実証事業ということで本腰を上げてない。市が500万円負担すると仮定すると、市内の小学生、中学生は1,500名いるので、年間で考えると3,000円程度の負担をさせていただくというところになり、その全体の費用感を考えていただければと思う。
G委員	国がもっと出すべきだと考えている。自己負担があることによって子どもたちが参加できないことが一番大きな問題だと思う。
M委員	地域クラブの指導者の人数は生徒の数に限らず固定か。
事務局	固定とは考えていない。一つの団体で複数の指導者、最低2名以上と思っている。
G委員	各地域クラブに会計責任者、あるいは会計担当者は置かれるのか。また、会計の報告や監査をどのように考えているか。
事務局	会計については、各団体で規約を作成している。会計の報告や監査についても、規約の要項の中に含まれている。
D委員	現在、中学校は、それぞれ各個人が負担すると同時に中学校独自で部活動に対する地域からの補助金のようなものがあり、それを使っていたと思うし、中学校の体育文化後援会に所属しているので、年間200万円

	<p>ぐらい集めている。それが部活動の補助費用になっているが、これが地域展開になれば使えなくなるのか。そこはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>今現在の学校部活動に、中学校でそのような寄付金集めをしていたり、学校によって違うとは聞いているが、それ以外に家庭から集めたお金の一部を学校部活動に使うということは聞いている。これらが学校から支給することはなくなると思っている。もしその地域で継続されるのであれば、その地区の地域クラブ活動だけに使ってくださいと集めたお金があるのであれば、補助しているお金に上乗せして支給することができると思っている。ただ、現実的には厳しいと思うので、一旦はなくなるとは思う。</p>
F委員	<p>中学校ごとにやり方が変わってくるだろうと思う。</p>
J委員	<p>月3,000円の会費を出すけれど、実質そこまで費用がかからず、返金されるクラブあったり、3,000円取られるクラブあったり、これはどうなのかと気になった。もう一つは、指導者への謝金を変えるということもすごく気になる。もっと言いたいのは、指導者への謝金の800円は安すぎる。</p>
事務局	<p>これからこの予算で活動したいということを示す中で、地域クラブ活動団体に2,000円から3,000円の費用以外に集める場合は、あらかじめ明示をしてほしい。今の部活動でも一緒であり、スパイクやユニフォームを買う費用は別途当然かかると思っている。明示の金額がいくらではなくて、明示をしていただくことで会費を別途子どもたちから更に5,000円取りますという地域クラブ活動団体が現れないとも限らず、これは地域クラブ活動団体として、市としては認めない。例えば月2,000円と決定した場合に、実は2,500円必要ということであれば、月500円は指導者謝金に充てたいなどの理由を示して、上乗せして500円徴収するという団体はあっても良いと思う。一方で、ほとんど費用がかからないというところに返すのは、いかがなものかという意見もあったが、逆に返してもいいのではないかと思う。ルール化なので、同一金額の会費を集めようと思っている。3,000円集めて1,000円返したいなら返してもいい。会計は市で毎回チェックしますので、その中で問題がなければ良いと思う。</p>
	<p><b>次第3 協議事項(2) 今後のスケジュールについて</b></p>
N委員	<p>協議会委員なので、資料や説明を聞いて把握できるが、地域クラブ活動団体の代表者は、内容をどれくらい知っているか。また、その人たちに対し何も意見を求めず、この協議会で決まったことを決定事項とするのか、どのように考えているのか。</p>

事務局	協議会が最高決議の場所だと考える。次回から地域クラブ活動団体の代表者にも参加していただこうと思う。委員の指摘については、地域クラブ活動団体の代表者会議等、今後設立すれば一つ解決すると思っている。保護者向け等の周知はしている。公平に案内をしていくが、情報を入手する姿勢もお願いしたい。
会長	ただいま、事務局から提案があり、次回から地域クラブ活動団体の代表者2名を協議会に参加していただくということを挙手にてご了承いただけますか。 全員賛成ということで、事務局お願いします。
<b>次第4 その他</b>	
M委員	指導者講習会に出席すれば、指導者として認定されるということか。競技種目の指導者資格がなくても活動していいか。
事務局	指導者講習会を受けた方は、山陽小野田市の地域クラブ活動団体の指導者として認める。ただし、競技種目の指導者資格ではないので大会等の資格要件には当てはまらない。
事務局	次回の協議会は2月中に開催したいと思っている。
～ 終了 ～	